

第 4 1 8 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 0 年 1 2 月 5 日（金）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 0 年 1 2 月 5 日、第 4 1 8 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 7 名

1 番	平 岡 武	1 0 番	広 岡 史 郎
2 番	難 波 靖 通	1 1 番	吉 識 定 和
3 番	宮 内 富 夫		
4 番	釜 坂 道 弘	1 3 番	松 岡 秀 人
5 番	北 山 孝 彦	1 4 番	富 田 昭 市
6 番	福 永 繁 一	1 5 番	小 國 正 子
7 番	小 林 博	1 6 番	日 野 虔 介
8 番	石 野 光 市	1 7 番	高 井 國 年
9 番	東 森 修 一	1 8 番	宇 崎 壽 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	岡 本 裕	技 監	樋 口 和 夫
会 計 管 理 者	田 郷 正 則	総 務 課 長	牛 尾 敏 博
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	志 水 清 二
住 民 生 活 課 長	尾 崎 吉 晴	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	高 井 紳 一	学 校 教 育 課 長	山 口 省 五

1. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案の上程・議案説明

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 議案の上程・議案説明

1. 議案件名

報告第 1 4 号 第 1 9 期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について

報告第 15 号	議会の委任による専決処分の報告について
議案第 77 号	兵庫県町土地開発公社定款の変更について
議案第 78 号	福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について
議案第 79 号	福崎町幼児園設置条例の制定について
議案第 80 号	福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
議案第 81 号	平成 20 年度一般会計補正予算（第 3 号）について
議案第 82 号	平成 20 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 83 号	平成 20 年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 84 号	平成 20 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 85 号	平成 20 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 86 号	平成 20 年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 87 号	平成 20 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 88 号	平成 20 年度福崎町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 89 号	平成 20 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 90 号	工事請負契約の変更について
発議第 5 号	福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
発議第 6 号	福崎町議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
発議第 7 号	福崎町議会政務調査費の交付に関する規則の制定について
発議第 4 号	福崎町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
（継続審査分）	

1. 開会及び開議

議長 皆さん、おはようございます。

第 418 回福崎町議会定例会の開会に先だちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしも、はや 12 月に入り、本格的な冬の到来とともに、何かと気ぜわしい師走の時期を迎えました。

そうした中、本日ここに第 418 回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆さんには、ご健勝にて早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと誠にありがとうございます。

本定例会に付議されます案件は、報告 2 件、議案第 77 号から第 90 号までの議案 14 件、議員発議 3 件の計 19 件を予定しております。

何とぞ充分ご審議を賜り、適正妥当なる結論づけが得られますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は 17 名でございます。

定足数に達しております。

よって、第４１８回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。
これから本日の会議を開きます

日程第１ 会議録署名議員の指名

議長 日程第１は、会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は、会議規則第１２０条の規定により議長が指名をいたします。
１番、平岡 武議員
１１番、吉識定和議員
以上の両君にお願いをいたします。

日程第２ 会期の決定

議長 日程第２は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
先日、議会運営委員会を開いて会期について検討をお願いいたしましたところ、日程案は皆さんのお手元に配付してありますとおりでございます。この日程案のとおり本日から１２月１７日の１３日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日から１２月１７日までの１３日間といたします。

日程第３ 諸報告

議長 日程第３は、諸報告であります。
第４１７回定例会閉会后、本日までの主要事項について、日付順にご報告を申し上げます。事務局に朗読させ報告といたします。

書記 １０月６日、福崎まつり運営委員会が開催され、議長、総務文教常任委員長並びに産業建設常任委員長が出席しました。
１０月７日、特別展ウエッジウッド開会式が兵庫陶芸美術館で開催され、議長が出席しました。
１０月８日、くれさか環境事務組合及び中播衛生施設事務組合の組合議会が中播衛生施設事務組合で開催され、関係議員が出席しました。また、同日、神崎郡町村議会議長会・事務局長会合同会議が中播衛生施設事務組合で開催され、議長が出席しました。
１０月９日、議会運営委員会を招集し、９月議会の反省等を協議しました。また、同日、健康づくり推進協議会が保健センターで開催され、議長が出席しました。
１０月１０日、姫路福崎斎苑事務組合及び中播農業共済事務組合の組合議会が姫路市香寺事務所で開催され、関係議員が出席しました。
１０月１４日、２３日、３０日、議会広報編集委員会を招集し、議会だより第１０８号の編集を行いました。
１０月１５日、１６日、民生常任委員会が岩手県矢巾町と紫波町を行政視察し、ヘルスアップ事業と循環型まちづくりについて調査しました。

10月17日、特別展ふるさとの神々の開会式が兵庫県立歴史博物館で開催され、議長が出席しました。また、同日、神崎郡町村議会議長会・事務局長会合同会議が中播衛生施設事務組合で開催され、議長が出席しました。

10月18日、地域安全神崎郡民大会が市川町文化センターで開催され、議長が出席しました。

10月19日、八千種研修センターまつりが、八千種研修センターで開催され、議長が出席しました。

10月20日、市町正副議長研修会が神戸メリケンパークオリエンタルホテルで開催され、議長と副議長が出席しました。

10月21日、愛知県蟹江町から福祉施策及びまちづくりについて、行政視察があり、議長が出席し、説明しました。

10月22日、道路等級調査特別委員会を招集し、道路線等級見直し案について調査しました。また、同日、議員定数調査特別委員会を招集し、議員定数等について調査しました。また、同日、姫路国際音楽祭ル・ポン2008がパルナスホールで開催され、議長が出席しました。

10月24日、福崎町総合計画審議会が開催され、関係議員が出席しました。

10月27日、28日、総務文教常任委員会が静岡県三島市と山梨県都留市を行政視察し、グラウンドワーク活動と公募債について調査しました。

10月27日、産業建設常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査しました。

10月29日、民生常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査しました。

10月31日、人権教育実践発表会が高岡幼稚園・小学校並びに福崎西中学校で開催され、議長をはじめ、議員多数が出席しました。

11月5日、総務文教常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査しました。

11月6日、道路等級調査特別委員会を招集し、道路線等級見直し案について調査しました。

11月7日、神崎郡全議員研修会がエルデホールで開催され、議長をはじめ、議員多数が出席しました。

11月9日、福崎町詩舞道大会が八千種研修センターで開催され、議長が出席し、あいさつを述べてまいりました。

11月11日、議会運営委員会を招集し、議会活性化の事業等について協議しました。

11月12日、産業建設常任委員会が徳島県上勝町を行政視察し、新しい地域経営、地域活性化の取り組みについて調査しました。

11月13日、産業建設常任委員会を招集し、長目雨水幹線渠工事について現地を調査しました。

11月14日、西播磨市町議長会第2回総会が、国民宿舎志んぐ荘で開催され、議長が出席しました。

11月16日、西播磨地域広域防災総合訓練が佐用町南光スポーツ公園で開催され、副議長が出席しました。また、同日、神崎・福寿老人大学祭が文化センターで開催され、議長が出席し、あいさつを述べてまいりました。また、同日、福崎町秋季囲碁大会が八千種研修センターで開催され、議長が出席し、あいさつを述べてまいりました。

11月17日、福崎町総合計画審議会が開催され、関係議員が出席しました。

11月19日、全国町村議長大会が東京NHKホールで開催され、議長が出席しました。

11月20日、町議会議長会評議員会議が神河町役場委員会室で開催され、議長が出席しました。また、同日、兵庫県町議会議員研究会が神河町グリンデルホールで開催され、議長をはじめ、議員多数が出席しました。

11月21日、全員協議会を開催し、議会の活性化の方策について協議しました。また、同日、神崎郡町議会議員親善グランドゴルフ大会が市川町スポーツ公園で開催され、議長をはじめ、議員多数が参加しました。

11月23日、第19回福崎町自然歩道を歩こう大会が田原小学校で開催され、議長が出席をし、あいさつを述べてまいりました。

11月25日、総務文教常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査しました。

11月26日、民生常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査しました。

11月27日、議員定数調査特別委員会を招集し、議員定数等について調査しました。

11月28日、議会運営委員会を招集し、第418回福崎町議会定例会の運営等について協議をしました。また、同日、議会広報研究会がホテル北野プラザ六甲荘で開催され、議長並びに関係委員が出席しました。

11月29日、町老人クラブ連合会グランドゴルフ大会が町民第1グラウンドで開催され、議長が出席し、あいさつを述べてまいりました。

12月1日、産業建設常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査しました。

12月2日、福崎町総合計画審議会が開催され、関係議員が出席しました。

12月4日、福崎町介護保険運営協議会が開催され、議長並びに民生常任委員長が出席しました。

以上です。

議長 以上で諸報告を終わります。

また、例月出納検査の報告書、定期監査報告書、陳情書並びに要望書が議長あてに提出されており、その写しを配付しておりますので、ご覧いただければ幸いかと存じます。

日程第4 議案の上程・議案説明

議長 日程第4は、議案の上程であります。

これから報告第14号、第19期株式会社もちむぎ食品センター決算報告についてから、発議第7号、福崎町議会政務調査費の交付に関する規則の制定についてまでの計19件を一括議題といたします。

これから上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めてまいります。

町長 おはようございます。

第418回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

アメリカのサブプライムローンの破綻は、全世界に波及し、100年目に1回と言われる経済危機に見舞われています。日本の経済は、輸出を中心に小康を保っていましたが、ここにきて一気に景気が後退し、大企業ではリストラが進行し、雇用も悪化しています。中小企業では資金繰りの悪化で苦しい状況に

陥る企業が増えています。サッチャー、レーガンのころから始まった新自由主義に基づく政治、経済の運営は行き詰まっているようであります。

麻生首相は、来年度予算編成で小泉内閣のときにつくられた２００６年の骨太の方針に基づく歳出削減路線をしばらくの間、凍結すると述べるようになっていきます。２００６年の骨太の方針は、社会保障を標的にし、歳出を削減し、足りなければ消費税増税で賄う財政再建策をあげてまいりました。この方針による三位一体の行政改革によって社会保障は後退し、医療や介護、生活保護などあらゆる面で深刻な社会問題を引き起こしています。政治と行政の支えを最も必要とする障害者、失業者、高齢者を初め、社会的に弱い立場に置かれた人々が、苦しい状況に立たされています。

このような状況の中で、１２月議会を迎えました。今議会では提出案件で報告でも議案でも、両面にわたってもちむぎ食品センターに関する内容があります。地域農業の再編と農村地域社会の形成を図るため、昔懐かしいもち麦の栽培を始め、商品化に向け関係多数の研究と努力により平成元年に全国に誇れる特産品、もちむぎ麺が誕生いたしました。

株式会社もちむぎ食品センターは、もちむぎ麺を初めとするもち麦を原料とする食品の製造販売を通じて、もち麦による地域活性化を図ることを目的にして設立されました。平成７年には、その拠点となるもちむぎのやかたを民俗学の父、柳田國男生誕の辻川に建設し、農業振興、商業振興に寄与するとともに、名誉町民の柳田國男、吉識雅夫に加え、もう一つの新たな福崎町の宣伝媒体としてももちむぎは大きな存在となりました。

しかし、その後、不幸な事件により多額の負債を抱えることとなりました。平成１２年７月にもちむぎ食品センターを存続する立場から審議会を町に設置し、経営者、住民代表、公認会計士、弁護士、議員計１０名に会社の存廃、負債の処理、役員の監理監督、経営責任、再建の方途等について諮問し、１２月に答申を得ました。その後、答申の内容に沿って株式会社もちむぎ食品センターは平成１４年１２月に再建計画を発表いたしました。

経営者責任、株主責任、金融機関の貸手責任に基づく応分の負担を求め、平成１３年に民事調停を申し立て、但陽信用金庫、農協との間では特定調停が成立しましたが、みなと銀行、姫路信用金庫とは未成立のまま今日に至っております。

今年になって解決の機運が生まれ、一括返済を前提として但陽信用金庫と同じ５５％の債務免除と利子の全額免除にに応じていただける形で話が進んでまいりました。そこで但陽信用金庫にもお願いをして一括返済も了承を得ましたので、町としても出費の多いときであります。一気に浄化を進め、新たな気持ちで出発してもらうため、一括返済のための資金を無利子で貸し付けることを町として応じることとし、このたび再建貸付金として１億１，６２４万５，０００円の補正予算をお願いしているところであります。

播州福崎特産もちむぎ麺を中心に、今以上の形で株式会社もちむぎ食品センターと他の町内商工業者を含めて共に活性化を図り、福崎町のイメージを高めていただきたいと考えており、そのためには核となる株式会社もちむぎ食品センターの経営の安定化を図る必要があります。そうした思いで予算計上をさせていただいたわけであります。

さて、今議会には報告２件、議案１４件を提出しております。

詳細な説明は担当課長が行います。そうした内容で、十分にご審議していただいて、賛成を得られれば幸いです。と思っておりますので、どうぞよろしくお願い

いを申し上げます。

次に、各課の報告に移りたいと思います。

総務課からは、平成20年度職員採用試験の第2次試験を11月21日に実施しました。一般行政職は15名が受験し、合格3名、補欠合格3名、不合格9名です。保育士幼稚園教諭は5名が受験し、合格2名、補欠合格2名、1名が不合格となりました。

嘱託臨時職員の募集についてであります。町広報、区長文書回覧、町ホームページでお知らせしておりますように、一般事務補助員、体育指導専門員、体育館施設管理員、学校用務員、保育士幼稚園教諭等の嘱託臨時職員の採用募集受付を平成21年1月14日から行う予定であります。なお、試験日は1月29日であります。

選挙管理事務についてですが、選挙人名簿定時登録者数は、12月1日基準日現在、男子7,390人、女子8,130人、計1万5,520人で前回9月基準日より6人の減となっております。

企画財政課からは、平成21年度予算編成指示会議を11月20日に開催し、予算編成を提示いたしました。概要は、国の歳出抑制方針により、依然として厳しい財政状況が続いている中で、世界的な金融危機などから急激に景気が悪化しており、税収等の減少が懸念されますが、次年度も下水道事業の推進や中島井ノ口線の整備などの重点事業を推進していく必要があります。そこで予算編成に当たっては、町民のいのちとくらしを守るとともに、活力あるまちづくりに取り組むことを基本に、限られた財政の中で最大の事業効果が得られるように、予算の執行方法と事務成果を十分検証した上で、制度改革を含めた節減、合理化方策を検討するよう指示をいたしております。

総合計画の見直しにつきましては、基本構想の修正案並びに後期基本計画の原案を作成し、総合計画審議会に諮っております。今後、議員各位にもご意見をいただきながら策定してまいりたいと考えております。

税務課からであります。徴収対策の取り組みとして国民健康保険の納税相談を11月12日から5日間実施しました。対象者は273名で、期間中の窓口相談は53名でありました。また、11月25日から4日間、現年度滞納分を中心に電話督促を実施いたしました。夜間徴収については、12月17日、18日の2日間実施する予定であります。

年末調整説明会を11月18日に文化センターで開催し、110名が参加をいたしました。なお、農業所得申告の個別相談会は1月7日から4日間の日程で行う予定であります。

住民生活課からは、消防団非常呼集訓練を11月2日早朝に実施し、秋季全国火災予防運動に先駆け、町内防火パレードを実施いたしました。

第19回自然歩道を歩こう大会を11月23日、東コースで実施し、天候にも恵まれ、町内外から922名、昨年比で138名増の参加がありました。

駅前公衆便所が完成をいたしました。この公衆便所は、多目的便所にオストメイト対応洗浄台やベビーシート、ベビーチェアを備えつけております。また、外灯や防犯カメラを設置し、安全・安心の面においても配慮いたしております。なお、管理につきましては、町内2カ所の障害者施設に清掃業務を委託いたしました。

12月1日から12月10日まで、年末の交通事故防止運動を展開し、各種のキャンペーンを実施してまいります。

住宅家賃等の支払いと住宅明渡しを求める裁判の第1回弁論が12月2日、

神戸地方裁判所姫路支部でありました。相手方が欠席されたため弁論が終結し、判決は１２月９日であります。

当面の行事予定について、本年も１２月２６日から１２月３０日まで消防団の年末特別警戒を実施する予定であります。

健康福祉課からは、１１月２日の福崎秋まつりには健康福祉のワンデーコーナーを実施し、健康増進の指導をしました。また、１１月１６日には歯科検診と子ども肥満相談会を実施しました。今年度から特定健康診査の結果により、２３人の対象者に１月から特定保健指導を始めております。

養護老人ホームの給食調理業務の委託は、平成１８年度から実施し、今年度で３年目となります。来年度からの３年間も同様に委託を行う予定で、今議会に債務負担行為を上程いたしております。

国民健康保険につきましては、妊婦の皆さんが安心して産科医療を受けられるように、来年１月から産科医療保障制度が発足します。それに伴い、出産一時金の引き上げを行います。本日、上位法令が公布されましたので、今議会に追加議案として条例改正を上程いたす予定としております。

産業課からは、１１月２日、福崎秋まつりにおいて町商工会が中心となって町おこしプロジェクトの一環で開発中のもちむぎパスタの試食会を行いました。約３００人の方々が試食をされ、アンケートでは、おしかった、大変おいしかったが８３％、町内の飲食店でもちむぎパスタがあれば食べに行きますかの問いには、９０％の方々が行きたいと答えられております。もちむぎのまちとして進展をしてまいりたいと考えております。

１１月３０日、兵庫県公館において、兵庫緑のふるさとフォーラムが開催され、農地・水・環境保全向上対策の優秀事例として余田地区の活動組織、余田花の日の里が緑豊かなふるさと大賞の委員長表彰を受賞いたしました。

まちづくり課では、中島井ノ口線南進の道路新設事業は、起点の中島地区で工事に着手しております。道路工事にあわせて雨水対策の幹線及び下水道污水管工事も並行して進めております。今議会では、事業の変更のために補正予算をお願いをしております。

都市計画道路大門西治線及び辻川田尻線の計画変更を予定しております。これは県道三木穴栗線の慢性的な渋滞解消のために周辺土地利用状況等に配慮した拡幅を計画したことから、道路の線形を一部変更しようとするものであります。都市計画法に基づく法定縦覧を１２月９日まで行います。

県土木関係の主な取り組みとしては、神崎橋補修工事では工法変更等により当初予定より早く、明日６日に通行止めが解除となる予定であります。県道三木穴栗線の道路整備工事は、このたび西大貫区間が完成し、引き続き、東大貫で工事を進めています。

砂防関係では、田口地区における井津ノ奥川砂防事業の用地買収が完了し、近々工事着工をする予定です。

なお、県の新行政構造改革推進方策の中で、土木事務所の再編については、災害の対応、その他県道保全等に果たす役割を踏まえ、福崎土木事務所と多可、山崎土木事務所の３事務所が工事箇所までの移動時間や今後の事業量等を考慮し、工事設計・施工管理を行う事務所として再編され、存続することが決定をいたしました。これまでの要望活動が生かされたものと関係者の皆さんに深く感謝を申し上げる次第です。

下水道課からは、福崎浄化センターについて面整備地域の拡大とともに接続件数が１,６００件を超え、１日の流入量は稼働している第１系列、水処理施設

能力の75%を超えています。処理能力拡大のため、進めている第2系列水利設備工事は、心臓部となる膜ユニットの設置及び検査も終わり、順次汚泥の移動と試運転を進め、予定どおり12月中の本格稼働を見込んでいます。

下水道面整備事業については、昨年から進めていました大門地区の面整備工事が終わりました。現在、福崎地域の山崎地区及び桜地区、田原地域では新たに発注しました加治谷地区において計6工区で工事を進めています。

また、南田原地域の面整備工事に先立ち、田原第3污水幹線管渠工事を進めるとともに、中国縦貫自動車道以南の吉田地区、八反田地区及び播但連絡自動車道から西の中島地区及び西光寺地区について下水道面整備詳細設計事業を発注し、引き続き、面整備拡大に向けて準備を進めています。

舗装本復旧工事では、県道田口福田線等の主要幹線道路と辻川区及び北野区の一部をほぼ工事が完了し、新たに発注をいたしました福田地区と県道西田原姫路線沿いの大門、田尻地区及び井ノ口、北野地区において、引き続き、工事を進めてまいります。

雨水幹線整備事業については、工事中の長目雨水幹線渠工事を引き続き進めるとともに、八反田区内のヤゴ川雨水幹線未修部の改修工事に着手をしてまいります。

水道課では、9月29日に福崎町水道事業遠方監視装置更新工事の入札を行いました。

また、下水道工事に伴い配水管移設工事を山崎地区、桜地区及び加治谷地区で実施し、水道管の入替工事を鋭意進めています。

学校教育課からは、福崎幼稚園建設工事が建物本体のコンクリート打設を終え、11月末の進捗率は約40%であります。工事は順調に進んでおります。来年3月中の完成を目指し、鋭意工事を進めてまいります。

第4回イングリッシュフェスティバルは、11月3日、エルデホールで開催しました。児童生徒の英語力を高めるとともに、今回、中国人研修生が伝統衣装で踊りを披露し、国際交流を進めました。

多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、3人以上の児童を育てている世帯に対し、第3子以降の保育料を助成し、子育て家庭の支援を行います。今議会に補正予算をお願いしているところであります。

社会教育課についてであります。福崎秋まつりを11月2日、3日に、老人大学祭を11月15日、16日に文化センター、エルデホール周辺で実施いたしました。いずれも多くの方々にお越しをいただき、盛況に終わりました。

第1回吉識雅夫科学賞、福崎子ども科学展を11月20日から30日まで町立図書館で開催し、第1回吉識雅夫科学賞は各学校から推薦をいただいた作品約50点の中から、小・中学各1名が選ばれました。受賞者は中学校の部、福崎東中学校の吉田裕加里さん、小学校の部は高岡小学校6年の川端伸明さんとなりました。いずれも高く評価されたものであります。

中国広東省で11月28日から開催されました広東国際旅游文化節に余田大歳神社浄舞保存会が伝統芸能である浄舞を披露してきました。他の国や地域の代表とともに会場を盛り上げ、交流を深めました。また、屋外公演や広州大学での特別講演にも参加をし、文化交流を深めてまいりました。

人権フェスティバルを明日12月6日、エルデホールで開催をいたします。多数ご出席くださいますようお願いを申し上げます。

平成21年の成人式を来年1月12日、成人の日、エルデホールで実施をす

る予定であります。現在、成人式に向け、実行委員会で運営等について協議を進めているところであります。

以上をもちまして、上程議案並びに各課からの報告とさせていただきたいと思ひます。

議長 ただいま町長から上程議案に対する大要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります、関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第14号、第19期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

産業課長 失礼いたします。

報告第14号、第19期株式会社もちむぎ食品センターの決算報告について地方自治法第243条の3第2項により報告をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

1ページは事業報告でございます。事業報告の概要は、全体として19期の実施目標の1億7,200万円には到達しなかったものの、前期比10.27%、1,131万7,429円増の1億6,729万6,008円で行いました。

販売店部門は、商工会の支援と猛暑の影響で、もちむぎ素麺が売切れの状態となりましたが、贈答品の流通が減少し、前年比1.16%増の6,599万5,921円でした。

売店部門は銀の馬車道バスツアー、全国菓子大博覧会や、やかたでのイベントの開催により前期比16.45%増の4,410万9,338円でした。

通販部門は贈答品の流通が減少して、ほぼ前年並みの1.98%増の1,764万8,532円でした。

レストラン部門は、味とメニューの見直しにより客単価の引き上げ、商工会新年交礼会やディナーショーの開催により前期比11.21%増の3,954万2,217円となりました。

製造部門につきましては、外注加工費を抑えるため、パック詰め等を委託せず、工場内で行いました。

以上が、事業報告でございます。

次に、決算報告をいたします。6ページをお開きください。

6ページの損益計算表の方からご説明をいたします。損益計算書は、平成19年9月1日から20年8月31日まで。売上高といたしましては1億6,729万6,008円、これは販売店、売店、通販、レストランの合計額で、その内訳は産業課資料の1ページに記載しております。また、月別の実施計画の実績を産業課資料3ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、売上原価でございます。期首棚卸高から当期製品製造原価を合わせて1億2,993万1,061円、期末棚卸高が187万0,588円でございます。売上原価は1億2,806万473円となり、売上総利益は3,923万5,535円であります。

販売費及び一般管理費は、事務職員の給与、パートを初めといたしまして、広告宣伝費から貸倒損失まで合わせて3,839万8,439円となりました。差引営業利益は83万7,096円となりました。

次に、7ページをお願いいたします。7ページは営業外損益の部でございます。

営業外収益といたしまして、受取利息から雑収入を合わせまして579万356円でございます。営業外費用は167万5,401円、経常利益といたしまして495万2,051円となりました。

特別損益の部でございます。特別利益は132万4,634円で、佐賀氏に対する貸付利息分でございます。特別損失が163万1,682円で、当期利益は446万577円、前期の繰越損失が9,242万4,666円ということで、当期末処理損失は8,796万4,609円となっております。

8ページをお願いいたします。8ページは製造原価の報告書でございます。

材料費といたしましては、期首原材料棚卸高から補助材料仕入高まで合わせまして5,110万1,298円でございます。期末原材料棚卸高は2,529万4,598円、前期損益修正損が163万1,682円で材料費は2,417万5,018円となります。

労務費でございます。レストラン、麺工場、配送等に係る人員から厚生費合わせまして3,576万2,963円でございます。外注加工費は2,646万674円となりました。

製造経費でございます。麺工場の電力費を含む水道光熱費から製造雑費まで合わせまして2,117万9,175円でございます。総製造費用といたしまして1億757万7,830円となりました。当期製品製造原価も同額でございます。

次に、9ページをお願いいたします。9ページは損失金の処理計算書でございます。

当期末処理損失は8,796万4,609円、これは次期繰越損失として同額を繰越損失にするという報告でございます。

次に、4ページに戻っていただきますようお願いいたします。4ページは、貸借対照表でございます。

平成20年8月31日現在で資産の部といたしましては、流動資産は現金及び預金から不渡手形まで合わせまして合計6,901万184円、固定資産といたしましては有形固定資産、建物から長期貸付金まで合わせまして2,805万8,767円となっております。無形固定資産は電話加入権で7万4,984円でございます。投資等では、出資金、保証金合わせまして4万200円、これらを合計いたしまして、固定資産合計2,817万3,951円となりました。繰延資産は、やかたの建築費の10%減価償却いたしまして、8月末の建設負担金は474万2,483円となりました。したがって、資産の部の合計といたしまして、1億192万6,618円でございます。

次の5ページをお願いいたします。5ページは負債の部でございます。

流動負債では買掛金から法人税等充当金まで合計9,468万227円でございます。固定負債といたしまして、長期借入金、これは但陽からの借入金で6,521万1,000円となりました。対前期から1,000万円、短期の方へ回しております。負債の部の合計といたしまして、1億5,989万1,227円でございます。

次に、資本の部でございます。600株分で資本金は3,000万円でございます。利益剰余金といたしまして当期末処理損失8,796万4,609円、うち当期利益が446万577円でございます。利益剰余金の合計といたしまして、マイナス8,796万4,609円、資本の部の合計はマイナス5,796万4,

609円で、負債及び資本の部の合計は1億192万6,618円でございます。

次に、10ページをお願いいたします。10ページ及び11ページは監査報告でございます。

監査報告書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。その主なものにつきましては、売上金につきましては、もちむぎのやかたの売店、レストランの伸びは大きいですが、小さな伸びにとどまっていた販売店、通信販売につきましては積極的な改善を図られたい。営業利益・経常利益では原油価格の高騰、小麦や資材等の原材料の値上がりにより利益率が悪化している中、もちむぎ製品の値上げを実施しているが、客離れや売り上げの減少につながる可能性が考えられるので、時代のニーズにとらえた製品開発に取り組まれたい。

また、その他として、もち麦の在庫が100tを超えており、早急に使用していく方策を講じられたい。もちむぎのやかたの東の駐車場の賃貸借につきまして、20期に入り解決に進んでいるとのことですが、契約等を締結して解決を図られたい旨の意見が付されております。

次に、12ページをお願いいたします。12ページ、13ページは20期の実施計画書でございます。産業課資料4ページに月別計画書をつけておりますので、一緒にご覧いただきたいと思います。

売上高は20期予算額の欄で、販売店からレストランを合わせまして1億6,900万円を見ております。これは19期の実績から見ますと1.02%の伸びとなります。販売店部門につきましては、もちむぎ麺を初めとするもちむぎ商品の知名度アップを図り、もちむぎ商品にあふれたもちむぎのまち福崎の実現に向け、精麦、もちむぎ粉の販売、利用促進をも念頭に置いた営業活動を行ってまいります。

売店部門は、もちむぎは特産品であるため、観光を目的でお土産用として購入されるお客様が多くを占めておりますので、旅行会社や観光バス会社へ積極的にPRを図っていきます。

通信販売部門は、固定客の確保に向け商品の紹介のチラシやダイレクトメールなどを活用し、顧客の満足を得られるような情報発信を行います。

また、インターネットによる販売を積極的に行っていきたいと思っております。

レストラン部門につきましては、もちむぎの持つ特色を生かしたメニューづくりを行い、お客の満足を得つつ、客単価を上げる工夫をし、継続的に行っていきたいと思っております。

また、忘年会や新年会といった夜の団体客の利用を促進するため、レストラン備品の改善などを検討し、利益の確保を図ります。

また、顧客の待ち時間の短縮を図り、サービスの向上を図ってまいりたいと思っております。

さらに近年、旅行会社も高速道路等ETCを利用したサービスという新企画がされてきており、バスツアー客の積極的な誘致などを図ってまいります。

売上高につきましては、売上原価を1億2,687万円、販売費、一般管理費につきましては3,950万円を、製造費につきましては1億850万円、営業利益につきましては、計画では263万円を見込んでおります。営業外費用600万円、経常利益113万2,000円という計画をしております。

なお、詳細資料につきましては、議会事務局に備えつけをさせていただいておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上で、報告第14号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、報告第15号、議会の委任による専決処分の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

報告第15号について説明申し上げます。

専決の内容は、事務局の朗読のとおりでございます。この報告は、山崎地区下水道面整備工事第3工区において管路布設工事における管路延長の変更のほか、その他の工事も終わる見通しとなりましたので、出来高による精算見込みの契約変更を行ったものでございます。

当工区の位置につきましては下水道課資料1ページに①で示しております。詳細につきましては、下水道資料2ページにより説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。

右側下段に変更の概要を示しております。工事の総延長は2,721mとなり30mの減となっております。これらは宅内マス位置の変更や取り止めによるもので、内訳は開削による管布設工の150mmが30mの減となったことにより、約103万4,000円の減となっております。

マンホール設置工は地下埋設物回避等のため4カ所増となり、4万2,000円の増、取付管及びマス設置工において8カ所減となったことで約51万7,000円の減、また、隣接工区との協力体制及び調整から交通整理員を削減することができ、約97万3,000円の減となりました。総額で248万2,200円の減額となるものであります。

以上で、報告第15号の説明を終わります。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議 長 しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次は、議案第77号、兵庫県町土地開発公社定款の変更について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼いたします。議案第77号、兵庫県町土地開発公社定款の変更についてご説明申し上げます。

本定款の変更につきましては、企画財政課資料1ページに新旧対照表をお示ししておりますので、ご覧ください。

定款第7条は、役員の職務及び権限が規定され、現行の第6項では、監事は民法第59条の職務を行うとされております。兵庫県町土地開発公社など現行の公益法人につきましては、民法第34条の規定に基づく法人であります。国の行政改革の推進に伴う公益法人制度の見直しによりまして新たな法整備が行われ、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律と、この2つの法律の施行に伴う関係法律の整

備等に関する法律、この３法が１８年６月２日に公布され、平成２０年１２月１日施行されました。

これによりまして、民法第５９条は削除され、土地開発公社の監事の職務につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第１６条第８項に規定されたため、本定款の第７条第６項を変更するものでございます。

なお、この定款の変更手続につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律の規定によりまして、設立団体１２町の議決を経て兵庫県知事に定款変更の認可申請をするため、本定款の一部を改正する定款におきましては、附則で兵庫県知事の認可のあった日から施行することとしております。

以上、議案７７号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長 次に、議案第７８号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について、議案第７９号、福崎町幼児園設置条例の制定について、議案第８０号、福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についての各案について事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

学校教育課長 失礼いたします。

議案第７８号、７９号、８０号の説明をいたします。

来年４月の福崎幼児園開園に向け、条例の制定等をお願いするものでございます。今回の保育所の統合及び幼保一体化運営につきましては、福崎町次世代育成支援対策行動計画を策定いたしまして検討を重ねてきました。この経過の中で、幼稚園と保育所は分離した独自の施設でなく、一体化した施設で運営を図り、５歳児までを就学前教育と位置づけ、充実と発展を図ろうとするものでございます。今回、福崎保育所と福崎南保育所を統合して福崎幼稚園の側へ増築し、一体化運営を図ります。

また、保育所入所児童のみならず、在宅児童の支援を行っていきます。核家族化等による子育て不安がある現状から地域の子育て支援の必要があり、地域の子どもは地域で育てるといった観点から、幼児園内に子育て支援センターを設置し、多様化する保護者のニーズに対応し、地域に密着した子育て支援を行っていきます。

それでは、議案第７８号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例の説明をいたします。

学校教育課資料をご覧くださいと思います。１ページでございます。

第２条の名称、定員及び位置の表を改めるものでございます。学校教育課資料１ページに条例の新旧対照表をお示ししております。右側が現行、左側が新、今回改正をお願いしようとするものでございます。

福崎保育所と福崎南保育所を廃止いたしまして、新たに福崎町福崎新４４番地３に定員９０名の福崎保育所を設置するものでございます。また、他の保育所の位置の表示を番地表示に改めさせていただきます。

この条例につきましては、平成２１年４月１日から施行いたします。

続きまして、議案第７９号でございます。福崎町幼児園設置条例の制定についてでございます。

第１条は、設置についてでございます。就学前教育、保育の多様化に対応するため、福崎町立幼稚園設置条例に定める幼稚園と福崎町保育所設置条例に定

める保育所を包括する幼保一体化施設を幼稚園と位置づけます。設置に関し、必要な事項を定めるものでございます。

第2条は、名称でございます。建設中の幼稚園の名称は福崎幼稚園とし、福崎幼稚園と新たに設置します福崎保育所を包括する施設でございます。

第3条の職員は、幼稚園に園長及び必要な職員を置くことといたしております。

第4条につきましては、この条例の施行に関し、必要な事項は別に定めることといたしております。学校教育課資料2ページで規則を定めております。運営等を明記しております。幼稚園を短時間部、保育所を長時間部として事業を今後行うことといたしております。ご参照いただきたいと思います。

この条例につきましても、平成21年4月1日から施行いたします。

続きまして、議案第80号でございます。福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

子育て支援センターは、地域の子育て支援情報の収集、提供に努め、子育て全般に関する相談を行うとともに、子育て支援活動を行う団体等と連携を図りながら地域に出向いた地域支援活動を展開することになっております。

第1条は、設置でございます。

第2条につきましては、名称及び位置でございます。今回、福崎幼稚園内に設置します支援センターの名称は、福崎子育て支援センターとします。位置は福崎幼稚園内で、福崎町福崎新448番地3でございます。

第3条の管理運営につきましては、教育委員会が行います。

第4条の職員は、支援センター内にセンター長及び必要な職員を置くこととしております。

第5条は、必要な事項は別に定めることになっております。資料3ページの規則で事業、休業日、利用時間等を明記いたしております。ご参照いただきたいと思います。

この条例につきましても、平成21年4月1日から施行をいたします。

資料4ページにつきましては、幼稚園の預かり保育事業に関する要綱を定めております。

第1条は、趣旨でございます。町内に幼稚園が4園ございますけれども、その4園で21年度から預かり保育を実施いたします。緊急、または一時的に家庭で保護者の保護が受けられない園児の心身の健全な発展を図るために行うものでございます。

第2条は、対象園児です。対象者は幼稚園の園児で保護者の疾病とか入院、その他社会的にやむを得ない事由によりまして緊急、または一時的に家族で保護が受けられない園児、その他教育長が特に必要があると認めた園児でございます。

第3条は、実施日です。預かり保育の実施日は月曜日から土曜日までといたします。

ただし、下に書いてございます各号に該当する日は実施いたしません。国民の祝日に関する法律に規定する日などでございます。

第4条は、実施時間です。平日は保育時間終了後、幼稚園につきましては午後2時に終わりますので、午後2時から19時まで、土曜日は8時30分から12時30分までといたします。

ただし、福崎幼稚園内の福崎幼稚園につきましては、8時30分から16時までといたします。夏季休業時とか冬季休業時の平日は8時30分から19時

まで、土曜日は８時３０分から１２時３０分までといたします。福崎幼稚園は８時３０分から１６時までとします。

第５条は、実施場所でございます、各幼稚園で実施いたします。

ただし、高岡幼稚園児につきましては、土曜日と夏季休業時、冬季休業時におきましては福崎幼稚園で実施をいたします。

第６条は、利用申請。

第７条につきましては、費用の負担です。預かり保育の利用料は、園児１人につきまして１時間当たり２００円負担していただくことといたしております。以下、保育料の減免等を記しております。

この要綱におきましても、来年２１年４月１日から実施をいたします。

次、資料５ページでございます。福崎幼稚園の体系図をお示ししております。

福崎幼稚園は、先ほど申しましたように、福崎幼稚園と福崎保育所を包括する幼保一体化施設でございます。福崎幼稚園を短時間部とし、就学１年前の５歳児を引き受けます。一方、福崎保育所を長時間部とし、対象はゼロ歳児から５歳児の保育に欠ける児童といたします。クラス編制は同一年齢別に行います。５歳児につきましては、午後２時まで長時間、短時間混合クラスで同一のカリキュラムで保育教育を実施いたします。

体系図の中央に福崎子育て支援センターを記しております。現在の福崎幼稚園の職員室を改修しまして子育て支援センターを設置いたします。将来の就学前の児童のいる家庭に対し、地域に密着した子育て支援を行ってまいります。地域の子育て支援の情報の収集とか提供に努めまして、子育て全般に関する支援を行うこととともに、子育て支援活動を行う団体等と連携を図りながら地域に出向いた地域支援活動を展開することになっております。

一方、その右に文化センターで現在行っております福崎町子育て学習センターを記しております。子育て学習センターは、就学前の児童とその保護者等が集う交流の場として、親子が集う拠点となる場所を定めて実施するものでございます。子育て支援センター、子育て学習センターが協力いたしまして連携を図りながら子育て支援を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。ご審議を賜りましてご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 次に、議案第８１号、平成２０年度福崎町一般会計補正予算（第３号）について、事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼いたします。議案第８１号についてご説明申し上げます。

平成２０年度福崎町一般会計補正予算（第３号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億５,５５０万円を追加し、補正後の予算総額を７２億４９０万円とするものであります。

第１表、歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますが、主なものは、職員の人事異動等による人件費の補正と補正額が大きな項目といたしましては、保育所入所園児数の増加による保育所費、もちむぎ食品センターの債務返済をするための再建貸付金、町道中島井ノ口線整備事業の追加事業費などであります。

第２条、債務負担行為の補正は４ページをお開き願います。

追加で老人ホーム給食調理業務委託事業及びごみ収集運搬委託事業を計上し

ております。

まず、老人ホーム給食調理業務委託事業は、平成18年度から委託に切替えました養護老人ホームの調理業務について、平成21年度から平成23年度までの委託契約を締結するための債務負担行為をお願いするものでございます。限度額は5,400万円としております。

健康福祉課資料1ページから2ページに委託内容等の資料を添付しておりますので、お目通しください。

ごみ収集運搬委託事業は、可燃ごみ、資源ごみ及び不燃ごみの収集業務について、平成21年度から平成23年度までの委託契約を締結するために債務負担行為をお願いするものでございます。

なお、本年度まで直営で収集しておりました区域につきましても、平成21年度から委託に切替える予定としておりまして、町内全域を委託することとなります。

債務負担行為の限度額を1億1,600万円としております。住民生活課資料にごみ収集業務委託計画等を貼付しておりますので、お目通しください。

第3条、地方債の補正は5ページをお開き願います。

追加で、起債の目的、公共土木施設災害復旧事業、限度額90万円を計上しております。9月2日から3日にかけての9月豪雨災害により被害を受けた道路1カ所及び水路1カ所の災害復旧工事に係る地方債であります。

次に、6ページは、変更で道路橋梁整備事業の限度額6,520万円を9,020万円にするものでありますが、増額の2,500万円につきましては、町道中島井ノ口線整備事業の追加事業費に対する地方債でありまして、追加事業費は国の補正予算に係るもので充当率が100%であります。

次に、歳入歳出補正について、歳出からご説明申し上げます。

(以下、事項別明細書朗読説明により省略)

企画財政課長 以上、議案第81号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長 次に、議案第82号、平成20年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第83号、平成20年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第84号、平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第85号、平成20年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についての各案について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 失礼をいたします。

議案第82号、83号、84号、85号について、ご説明いたします。

議案第82号、平成20年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ113万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億1,836万5,000円とするものです。

補正の内容は、職員の会計間の異動による減額と共済組合負担金の改定によるものによるものです。詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

(以下、事項別明細書朗読説明により省略)

健康福祉課長 以上、議案第82号、平成20年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

続きまして、議案第83号、平成20年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出の総額を2億2,430万円とするものです。

この老人保健事業は、平成20年3月までの診療分を給付し、4月以降の診療分は後期高齢者医療で給付するものです。

今回の補正は、平成20年3月以前の診療に係る過誤審査等によります月遅れの医療費が増加したため補正するもので、補正の内容は医療給付費で9月に平成19年1月診療分の高額な医療費の請求があり、以後も月遅れの請求があり、9月審査分までは実績、10月から2月審査分は推計し、補正するものです。

なお、健康福祉課資料3ページに医療費の月別状況等をお示ししておりますので、ご参照ください。

第1表につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

健康福祉課長 以上、議案第83号、平成20年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

続きまして、議案第84号、平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,263万8,000円とするものです。

補正の内容は、職員の通勤手当の変更と共済組合負担金の改定によるものです。詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

健康福祉課長 以上、議案第84号、平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

続きまして、議案第85号、平成20年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億4,720万4,000円とするものです。

補正の内容は、共済組合負担金等の改定によるものであります。詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

(以下、事項別明細書朗読説明により省略)

健康福祉課長 以上、議案第85号、平成20年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の説明を終わります。

議案第82号、83号、84号、85号の4議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 次に、議案第86号、平成20年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第87号、平成20年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての両案について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼をします。議案第86号、第87号を続けて説明させていただきます。

まず、議案第86号、平成20年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

この補正は、職員に係る共済組合負担金改定に伴う人件費に関する補正をお願いするもので、歳入歳出それぞれ11万4,000円を追加し、歳入歳出総額を2億7,711万4,000円とするものです。

第1表、歳入歳出補正予算につきましては、事項別明細によりご説明申し上げます。

（以下、事項別明細書朗読説明により省略）

下水道課長 続きまして、議案第87号、平成20年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

この補正は、職員の人事異動及び共済組合負担金の改定に伴う人件費の補正をお願いするもので、歳入歳出それぞれから728万円を減額し、総額を23億3,242万円とするものです。

第1表、歳入歳出補正予算につきましては、事項別明細によりご説明申し上げます。

（以下、事項別明細書朗読説明により省略）

下水道課長 以上、議案86号、87号ともによりしくご審議賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第88号、平成20年度福崎町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第89号、平成20年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての両案について、事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

水道課長 失礼をいたします。議案第88号、平成20年度福崎町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

この補正は、職員の人事異動と職員の中途退職及び共済組合負担金の改定による人件費の補正をお願いするものです。

第2条では、予算第3条の収益的支出を770万3,000円減額し、3億5,370万3,000円に、また、第3条では、予算第7条の職員給与費を769万5,000円減額し、4,953万3,000円にしようとするものです。

内容につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

（以下、事項別明細書朗読説明により省略）

水道課長 次に、議案第89号、平成20年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

この補正は、共済組合負担金の改定に伴う人件費の補正をお願いするもので、第2条では、予算第3条の収益的支出を4万4,000円増額し2,462万8,000円に、また、第3条では予算第7条の職員給与費を4万4,000円増額し、1,126万3,000円にしようとするものです。

内容につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

（以下、事項別明細書朗読説明により省略）

水道課長 以上、両議案ともによりしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願いを申し上げます。

議 長 次に、議案第 90 号、工事請負契約の変更について、事務局に朗読させます。
(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。議案第 90 号、工事請負変更契約についてご説明申し上げます。議案の内容は、事務局の朗読のとおりでございます。

この議案は、長目雨水幹線渠工事その 1 において工事を進めていく上で、地質条件が当初想定より劣ることが明らかになり、掘削工における沿道の民家等への影響が予想されることから、地盤改良、工法等の追加、変更をするため、工事請負変更契約を締結するに当たり規定により議会の議決をお願いするものです。

下水道課資料 1 ページの工事箇所図②に当工区の位置を示しております。詳細につきましては、下水道課資料 3 ページにより説明させていただきます。3 ページをご覧ください。

上段には全体平面図を、左下には断面図を、右側下段には工事内訳表を示しております。工事内訳表で各項目の変更後の数量は変わっておりませんが、備考に示す内容の変更が生じており、右端の番号に沿って説明いたします。

まず①は、ボックスカルバート設置工に関する変更事項で、上段の全体平面図にありますとおり、町道吉田中島線のうち、今回施工区間延長 299 m の間で、道路に隣接する㊸、㊹、㊺に示す住宅 3 軒と㊻の倉庫が 1 棟ございます。いずれも道路の近くに建物及び門、塀等があり、掘削に際して影響が及ぶことが十分考えられ、掘削した地山の崩壊を防止するため、総延長 62 m にわたって掘削に先だち薬液注入工による地盤改良を行うものです。

左下の断面図にありますとおり、道路舗装幅約 4.69 m のうち、掘削幅 4 m とほぼ道路幅いっぱいに掘削し、深さも約 2.63 m 前後と深くなります。また、既設下水道管の布設替えもあることから、この部分の掘削深は 3.2 m 程度となり、地盤の影響範囲に塀及び住宅が入ってくること、また、掘削土質の上部約 1.5 m は粘性土で、その下部は玉石まじりの緩い砂れき層で、この層は掘削により崩壊しやすい状態となっております。

これらのことから、住宅側の道路構造物に沿って幅 1 m、地盤改良深 3.2 m で薬液を注入するもので、これに要する費用が約 523 万 2,000 円の増となります。

次に、②埋戻材の一部変更は、左側断面図でグレーに網かけをしております部分は先ほども申しましたとおり、粘性土で埋戻し土には適さないため、830 m³を購入土による埋め戻しとし、約 404 万 6,000 円の増額となります。

③は既設污水管復旧工の口径 150 mm の污水排水管は VU 管としておりましたが、地下水の影響から碎石での埋め戻しが可能となるリブ付管に変更し、約 16 万 9,000 円の増となります。

また、④に示す水替工はボックスカルバート据付けのため、1 回の掘削施工延長が 15 m から 18 m 程度で、わき水の量が多く、工事期間中 4 インチポンプで水替えが必要となり、約 129 万 7,000 円の増額となります。

以上の変更により総額で 1,074 万 4,650 円の増となるものです。

なお、今回変更に関しまして、所管の産業建設常任委員会を臨時に開催いただき、掘削や隣接家屋の状況等を視察いただきました。効率的な工事を目指して進めてまいりましたが、工事が幹線道路で工程上、工事を中断しますと年末年始に絡みもございまして、全体工程が 2 カ月程度遅れることが予想され、周

辺農地の耕作に影響することから、薬液注入や埋戻材等、既に一部進めさせていただいた部分がございますが、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第90号の説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 しばらく休憩をいたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、発議第5号、福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、発議第6号、福崎町議会政務調査費の交付に関する条例の制定について、発議第7号、福崎町議会政務調査費の交付に関する規則の制定について、各案について事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を提案議員、小林博君から求めます。

小林 博議員 失礼をいたします。

ただいま発議5号、6号、7号と朗読をいただきました。今任期中、あるいはこの2年間にも議会運営員会では議会をほんとに今の時代に合わせて町民の皆様親しんでいただき、そして権威あるものに高めていこうというそういう努力をしてまいりました。

そういう中で、皆さん方の全員のご賛同も得まして、ホームページも立上げ、さまざまな努力をしてきたわけでございます。そういう活動の一環として、今期の一つの集大成と言いますか、そういう形でまとまりましたので、提案をさせていただきます。

発議第5号につきましては、議員の費用弁償を廃止しようというものでございます。本会議及び委員会に出席をいたしますと、1日2,000円の費用弁償がついておるのでありますけれども、福崎町の面積から言いますと、役場から福崎町の一番離れたところまでの距離をはかりましても、そんなに時間がかかるわけでもありませんので、この際、費用弁償を廃止しようということでございます。

ちなみに、県下12町のうち、6町が廃止をいたしております。そういう意味で、この提案をさせていただいております。それが6条でございます。

7条につきましては、議員の旅費等に関するものであります。それはもう町職員等の旅費条例を準用するということになっておりますので、その中に一つ一つ細かく書く必要がないであろうということから、職員等の旅費条例が改正をされれば、それをそのまま我々議会議員の旅費等にも準用されるという趣旨に変更するという内容でございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、政務調査費についてであります。全国町村議会等の審議会の答申等も含めまして、議会の政策能力を高めようということが言われております。そういう中で、地方自治法の第100条14項におきまして、政務調査費を条例により設置をするということができるようになっております。したがって、本町議会におきましても、政務調査費を設けて、そうして議員活動の向上に資していこうという趣旨から出させていただいております。6号、7号について

でございます。

6号につきましては、その趣旨から始まりまして、交付対象からその金額、金額は月額1万円を限度ということにいたしております。交付決定からそれぞれ方法、使途の基準、後の収支報告のあり方、返還の問題等々条例で掲げておるわけでございます。

そして、第7号の規則につきましては、その条例を実施していくに当たりましての必要な具体的な実務・記載を決定するというふうにご理解をいただければ幸いかと思います。それぞれそれに基づく様式等も付けておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議 長 以上で、本定例会1日目の日程はすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会することといたします。ご苦労さんでございました。

散会 午後1時08分